

兵庫県福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 佐用町立上月保育園  
( 保育所 )

評価実施期間 2016年6月17日 ~ 2016年12月31日

実地(訪問)調査日 2016年9月8日

2016年12月21日

特定非営利活動法人  
播磨地域福祉サービス第三者評価機構



様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 播磨地域福祉サービス第三者評価機構

②施設・事業所情報

名 称 : 上月保育園		種別 : 公立保育所	
代表者氏名 : 上谷 ちさと		定員 (利用人数) :	90名
所在地 : 〒679-5523 兵庫県佐用郡佐用町上月 880 番地			
TEL : 0790-86-0103		ホームページ : <a href="http://www.town.sayo.lg.jp/cms-sypher/www/section/detail.jsp?id=3123">http://www.town.sayo.lg.jp/cms-sypher/www/section/detail.jsp?id=3123</a>	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 : 平成 27 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体 (法人名) : 佐用町			
職員数	常勤職員 :	8名	非常勤職員 :
	(専門職の名称)		13名
専門職員	園 長	1名	
	主任保育士	2名	
	保育士	4名	6名
	パート保育士	0名	5名
	調理員	1名	2名
施設・設備の概要	職員室		保健室
	保育室	5室	給食室
	遊戯室		学童室

③理念・基本方針

- 未来に向かってはばたく「夢」をはぐくむ保育・教育の充実
  - ※ 集団生活の中で子ども一人ひとりを認め、豊かな人間性の基礎を培う。
  - ※ 保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の専門性を生かして、その援助に当たる。
- 一人ひとりを大切にする保育～家庭・保育・教育の連携～
  - ※ 主体性を尊重する保育・環境を通して行う保育 ・保護者と共に行う保育

④施設・事業所の特徴的な取組

- 同年齢児保育
- 異年齢児交流
- 基本的な生活習慣の確立に努める。
- 身共に健康で健やかな子どもの育成を図る。
- 花いっぱいの中で子どもを育てる。
- ふるさと上月を愛する。
- 地域の中で信頼される保育園になる。

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	平成 28 年 6 月 27 日 (契約日) ~ 平成 28 年 12 月 31 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- **町内の公立保育園との連携により保育の仕組みの構築に努められています。**  
 行政として、現状分析によって佐用町全体での課題や問題点を明らかにし、今後の方向性として具体的に4項目に分けて取組を進めています。具体的な支援においては、町内の公立保育園の園長で構成する園長会において、職員の研修計画や各種マニュアルなどの検討が進められ、佐用町全体の保育の仕組みが整備されています。職員の移動が想定される公立保育園ではとても有効な方法であると感じました。
- **地域資源をはじめ環境を通して行う保育が実践されています。**  
 自然が豊かでゆったりとした環境と昨年4月に新設された子どもが使いやすい建物設備のもと、地域づくり協議会をはじめ地域との交流や連携を通して、地域性や自然を取り入れた様々な経験を通じた取組を実施し、環境を通して行う保育が実践されています。
- **詳細なマニュアルと記録に基づいて、子どもの発達段階に合わせた保育が展開されています。**  
 保育園の理念や保育方針、目標に基づいて、保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に具体的な保育内容を示し、詳細な記録と計画に基づいた保育が展開されています。特に子どもの発達段階に合わせ、基本的な生活習慣が身につけられる取組、アレルギー・慢性疾患への対応をはじめ子どもの健康管理に関する取組、地域性や自然を取り入れた様々な経験を通じた取組は、上月保育園における特徴的な取組と感じました。

◇改善を求められる点

- **各保育園独自の事業計画を明確にし、体系的な事業運営の仕組みづくりが望まれます。**  
 社会の動向、組織の状況、利用者や地域のニーズ等の変化に対応するためには、町の計画だけではなく、それぞれの保育園の視点に立った計画が必要となってきます。今後は、利用者の状況や事業所運営における様々な側面を踏まえ、これからの事業に対して、各保育園独自の実施する福祉サービスの内容、組織体系、設備の整備、職員人材育成等を具体的に示した事業計画の策定が必要であると思われます。
- **保育や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。**  
 昨今、人材育成基本方針をはじめ、基本的な保育の手引きマニュアルの整備や保育記録の見直し等、業務の改善が図られており、多様な事業が展開されていることがうかがえます。今後は、保育の質の向上を目的とした自己評価を取り入れるなど、多様な業務についての評価から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。
- **マニュアルをはじめ、保育に関する情報を保育園内の全職員で共有していくことが重要です。**  
 保育マニュアルや指導計画によって、各場面において保育の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的（スタンダード）な保育方法を確立していますが、その周知と活用については、十分な仕組みが確立していません。今後は、業務水準の確保や継続的・安定的にサービス水準を保つために、基本的な保育の標準化について、非常勤保育士をはじめ全職員に周知し、共有していくことが大切です。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、一つひとつのマニュアルの再確認をしましたが、まだまだ不十分であると実感しました。又、日々の保育運営・管理、保育サービスについての振り返りが出来たと思います。今後は、職員と共に福祉サービスの充実と地域に根ざした保育園を目指し、PDCAサイクルを確立し、職員一同が参画して組織的に取り組んでまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> ○ 理念・基本方針は佐用町ホームページや入園の手引きに記載しており、保育園のパンフレットには、保育方針が掲げられ、園長会や会議等で職員に周知しています。 ○ 今後は、佐用町の子育て支援の理念と保育園における保育の理念を整理し、整合性を図っていくことで、より保護者等にわかりやすく周知していくことが望まれます。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> ○ 子ども・子育て支援事業計画には、佐用町における人口推移や年齢比率などを示すとともに、地域の利用者のニーズを8項目にわたり調査し、グラフ化して分かりやすく分析しています。 ○ 今後は、子育て支援をはじめ、社会福祉事業全体についての動向の把握し、現在の保育園の運営状況を明らかにしていくことが重要です。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> ○ 佐用町全体での課題や問題点は、現状分析によって明らかにし、今後の方向性として具体的に4項目に分けて取組を進めています。 ○ 今後は、上月保育園における独自の課題を明らかにしていくことによって、より改善に向けた取組を進めていくことが望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「佐用町子ども・子育て支援事業計画」を中・長期の計画として位置づけ、基本目標として4項目を掲げ、その成果を分かりやすく明示するとともに、必要に応じて見直しが行われています。</li> <li>○ これらの計画をもとに、保育園独自の中・長期的なビジョンを明確にしていくことを期待します。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐用町全体では年度計画を立てて評価していますが、保育園独自では行事計画と研修計画しかなく、事業計画の策定には至っていません。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども・子育て支援事業計画は、代表園長が参画のもと、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて、定期的に評価され見直しが行われています。</li> <li>○ 今後は、事業計画の策定にあたって、より多くの職員が参画できる仕組みを検討されることが重要です。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐用町子ども・子育て支援事業計画の概要版を作成し、保護者に配布して周知を図っています。</li> <li>○ 今後は、事業計画について、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を図られることが望まれます。</li> </ul>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度に「組織目標設定シート」を作成し、今年度よりその目標達成に向けて取り組んでいることがうかがえました。また今回、初めて第三者評価を受審し、質の向上に向けた取組を行っています。</li> <li>○ 今後は、定期的な自己評価を行うことによって、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能していくことを期待します。</li> </ul>		



9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「組織目標設定シート」を職員に配布し、それに基づいて個人目標を立てることによって、取り組むべき課題を明確にしています。</li> <li>○ 今年度より始められた取組を活かし、評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っていくことを期待します。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 園長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園長は、職員会議や日常業務の中で、園長の役割と責任について表明されており、有事の役割と責任は防災対策マニュアルに明記されています。</li> <li>○ 今後は、園長の役割と責任について、文書化を進めることで、更に園長の園内での権限、役割責任を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・(c)
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修の参加などを通じて遵守すべき法令の把握に努められていることはうかがえますが、遵守すべき法令について、具体的に周知していく取り組みは確認できませんでした。</li> <li>○ 今後は、園長として保育園の遵守すべき法令の整理に努められることが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園長は、日々の状況を踏まえて、保育の質の向上に関し、職員の意見を取り入れながら指導力を発揮していることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、定期的、継続的な評価分析を行うことにより、具体的な保育の質の向上に向けた体制づくりが望まれます。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園長は、職員会議等において目標を設定し、業務の実効性の向上に取り組んでいます。</li> <li>○ 今後は、更に園内での働きやすい環境整備や業務改善の活動にも取り組まれることが望まれます。</li> </ul>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度、佐用町としての人材育成基本方針が策定され、それに基づいた人材の育成が図られています。</li> <li>○ 今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を策定していくことが重要です。</li> </ul>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐用町において、人事基準が定められ、人材育成基本方針に保育士の心構えとして期待する職員像を明確にし、それに基づいて人事評価制度が導入されています。</li> <li>○ 今後は、今年度から進められている人事制度が定着することによって、さらに人事計画、人事考課、研修が一体となった総合的な仕組みづくりとなることを期待します。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福利厚生に関しては、佐用町の職員互助会や組合に応じて、様々な事業が実施されており、年間を通して利用できる仕組みが確立しています。</li> <li>○ 職員の健康診断の際にストレスチェックを行っており、職員に結果を通知して心身ともに健康・安全に努めていることがうかがえます。</li> <li>○ 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組に期待します。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材育成基本方針に保育士の心構えとして、「期待する職員像」が具体的に挙げられ、今年度より個人目標設定シートにより個々のレベルに応じた目標を設定し、達成状況など面談を行い確認する取組が進められています。</li> <li>○ 今後は、これらの職員の育成に関する仕組みが定着していくことに期待します。</li> </ul>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園長会において外部研修を含めた職員の研修計画を策定され、それをもとに教育・研修が実施されています。また、研修計画は、園長会で評価・見直しを行っています。</li> <li>○ 今後は、パート保育士も含めた研修のカリキュラム化が望まれます。</li> </ul>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐用町全体で、職員の経験や習熟度に配慮し、テーマ別、職種別の知識・技術向上に向けた研修を計画し、実施しています。</li> <li>○ 今後は、新任職員や非常勤職員を対象とした個別のOJTプログラムの整備が重要です。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習生受入マニュアルを整備し、実習の意義や基本姿勢を明記しています。また、保育士養成校と連絡を取り、意見交換のもと園児の年齢別の実習プログラムを作成し、全クラスの観察実習が行われています。</li> <li>○ 実習を行う職員に対しての研修の充実が望まれます。</li> </ul>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園長は、地区の民生委員懇談会や校区の地域づくり協議会、佐用町支援センターなどに出向いて基本方針や現状の説明に努めています。</li> <li>○ 今後は、運営の透明性を確保するための情報公開の仕組みを明確にしていくことが重要です。</li> </ul>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・(c)
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐用町としての経理、取引に関するルールが適用されていますが、保育園において周知しチェックする取り組みは確認出来ませんでした。今後は、透明性を確保するためのチェックする仕組みを明確にしていくことが重要です。</li> </ul>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合された三校区の地域づくり協議会と連携し、行事や情報を子どもや保護者に伝え、参加を呼びかけています。</li> <li>○ また、福祉施設訪問・地域事業所との交流・高齢者との交流等を保育園行事に取り入れて、地域との交流を行っています。</li> <li>○ 今後は、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化して、地域における保育園の位置づけをより明確にしていくことを期待します。</li> </ul>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア受入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアの意義や受入れ手順を明文化しています。また、中学校のトライやる・高校のインターンシップを受け入れるなど学校教育に協力していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援が行われることを期待します。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内の病院、医院などの医療機関、子育て支援センター、警察、小・中学校などをリストアップし、連絡先を一覧にしています。</li> <li>○ 今後は、関係機関・団体と定期的な連絡会等を開催するなど、地域でのネットワーク化に期待します。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月1回、園庭を開放するとともに年2回、地域の子どもや高齢者も参加できるイベントを企画し地域の子どもや保護者と交流しています。また、園長はファミリーサポートセンターへ出向き「ほめて育てる教室」の講師を務めるほか、民生委員懇談会や地域づくり協議会に参加し、専門性や特性を生かした地域貢献をしています。</li> <li>○ 更に保育園の専門性や特性を活かした相談支援事業など、地域ニーズに応じ、自由に参加できる多様な支援活動の展開に期待します。</li> </ul>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生委員懇談会や地域づくり協議会に参加し、地域の情報把握に努めています。</li> <li>○ 今後は、保育園のある地域に必要な社会資源や福祉ニーズを整理され、それに基づいた取組をしていくことを期待します。</li> </ul>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「人権に配慮した保育マニュアル」を作成し、言葉遣いなどの配慮や名簿は男女分けずに作成し、性差にとらわれない保育を行っています。佐用町人権教育推進計画では研究実践目標を挙げるとともに、今年度人権フェスタ佐用に参加し、保護者も参加して人権の公開保育をする予定です。</li> <li>○ 今後は、人権配慮に関しての定期的な状況把握・評価をするとともに、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で研修していくことを期待します。</li> </ul>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プライバシー保護に関するマニュアルや児童虐待マニュアルを作成し、権利擁護に配慮した保育を職員に周知しています。また、トイレなど設備面においてもプライバシーの保護に配慮している事例がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、保育園でプライバシー保護等の権利擁護に不適切な事案が発生した場合の対処方法、手順を整備していくことが重要です。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理念や保育方針・目標が明記されたパンフレットを町役場、支所、保育園に設置することによって、必要な情報を提供しています。また、利用希望者には「入園の手引き」を用いて丁寧な説明に努めていることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、さらにわかりやすい情報提供に努められることを期待します。</li> </ul>		
31	Ⅲ-1-(2)-②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の開始及び保育内容の変更時は、入園の手引きを利用し十分な説明を行い、同意を得ています。また、変更の際は再度その内容が記された申請書を出してもらうことによって確認を行っています。</li> <li>○ 今後は、視覚や聴覚に障害がある方、外国人の保護者への対応について、検討していくことを期待します。</li> </ul>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童票を用いて、保育所児童保育要録に基づき、円滑な引継ぎが行えるよう配慮していることがうかがえました。また、「卒園式のしおり」に卒園後から小学校入学までの相談受付の案内を掲載しています。</li> <li>○ 質の向上のため、相談対応手順や利用終了後も相談できる相談者・窓口をより明確にしておくことを期待します。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登園・退園時をはじめ、個別懇談会や参観日に家族より、子どもの様子、園に対する要望等を聞く取組がなされています。</li> <li>○ しかし、現在は、子どもの成長や保育について話すことが主であり、今後、利用者満足について把握するための調査等、具体的な取組が重要です。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見提案（苦情）に関する対応マニュアルを整備され、苦情解決の仕組みに関する掲示物を保護者が見やすい場所に掲示しています。また、保護者からの意見や苦情がある場合は苦情処理簿に記入し、対応していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、さらに苦情や意見・要望が保護者より出しやすい工夫が望まれます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「入園のしおり」に担任や職員を記載し、保育だよりやクラスだよりにも相談・意見を言いやすいように促す記事を記載することにより、相談や意見を述べやすい環境を整備されています。</li> <li>○ 今後は、園内のみならず園外の多様な相談や、意見を述べやすい環境を整備していくことを期待します。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見提案（苦情）に関する対応マニュアルを整備し、記録の方法や報告の手順等を定め、対応するとともに、連絡帳を活用することで、保護者からの意見や要望を述べやすくする環境を整備しています。</li> <li>○ 今後は、アンケートの実施等、更に保護者の意見を積極的に把握する取組を明確にしていくことを期待します。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園長をリスクマネージャーとして、事故発生、環境整備マニュアルを整備し、事故発生時の対応と安全確保の点検の方法が定められています。また、ヒヤリハット報告書によって、安全を脅かす事例の収集が行われています。</li> <li>○ 今後は、収集した事例をもとに発生要因の分析を行い、今後の改善に向けた取組を明確にしていくことを期待します。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症予防、発生時対応については、感染症対策標準マニュアルが整備されており、保育だよりなどで保護者に注意喚起がなされています。</li> <li>○ 今後は、担当者等を中心にして、園内において定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催していくことが望まれます。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育園防災対策マニュアルを整備し、火災にとどまらず、風水害、不審者対応など様々な場面での対応が定められていました。また、水や一時的な食糧が備蓄されており、年間の避難訓練計画を作成し、実施されています。</li> <li>○ 今後更に安否確認の方法について、すべての職員への周知を進めていくことを期待します。</li> </ul>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食中毒に関するマニュアルを整備し、職員会議にて周知を図っています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、見直していくことが重要です。</li> </ul>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者対応マニュアルを整備し、警察署と連携して、ホットラインのテストや不審者対応の訓練を実施しています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、見直していくことが重要です。</li> </ul>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の標準的な実施方法については、基本的な保育の手引きマニュアルを作成し、「一人ひとりを大切に保育」「一人ひとりを認め…」といった子どもを尊重する姿勢が示されています。</li> <li>○ 今後は、保育の標準的な実施方法について、正職員のみならず、全職員が理解していく取組を期待します。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な保育の手引きマニュアルについては、本年度より運用されており、実施方法の検証と見直しを定期的に行うこととなっています。</li> <li>○ 今後は、標準的な実施方法の見直しにあたって、職員間での意見や提案を取り入れ、共通理解を図っていく取組を期待します。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3歳児未満には、担当制のもと一人ひとりの子どもの実態に即した個別計画を立て、保育の実施にあたっています。3歳児以上については、保育課程をもとに各年齢の年間指導計画を作成し、月案、週日案において、個別の目標や配慮を明記して保育につないでいます。</li> <li>○ 今後は、子どものニーズを把握するための体系だったアセスメントを実施することによって、より子どもの実態に即した保育を展開されることが望まれます。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月案・週案・日案の検討や見直しはうかがえますが、指導計画の見直しについての手順や組織的な仕組みが定められていません。今後は、定期的に指導計画の評価・見直しを行う仕組みの構築が重要です。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年齢別年間計画書、個別指導計画に基づいて、保育日誌、個人記録にて保育の実施状況が記録されています。また、記録についてのマニュアルを整備し、文章の書き方など記録の標準化に努められています。</li> <li>○ 職員会議が定期的に行われていますが、情報の分別や必要な情報が的確に届くよう、園内での情報共有に工夫が必要です。</li> </ul>		



47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐用町の文書管理規定及び個人情報規定マニュアルにより、文書ファイルに保存期限や記録媒体（USB）の使用禁止などが定められ、文書・情報の管理をされています。</li> <li>○ 今後は、記録や情報に関して、不適正な利用や漏えいがあった場合の対応方法について明確にしていくことが重要です。</li> </ul>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

○	自然が豊かでゆったりとした環境と昨年4月に新設された子どもが使いやすい建物設備のもと、それらを活かした環境を通して行う保育が実践されています。
○	保育園の理念や保育方針、目標に基づいて、保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に具体的な保育内容を示し、詳細な記録と計画に基づいた保育が展開されています。
○	特に子どもの発達段階に合わせ、基本的な生活習慣が身につけられる取組、アレルギー・慢性疾患への対応をはじめ子どもの健康管理に関する取組、地域性や自然を取り入れた様々な経験を通じた取組は、本保育所における特徴的な取組と感じました。
○	今後は、障害や家庭環境によって、特別な配慮や支援が必要な子供の保育について、カリキュラムや取組を明確にしていくことを期待します。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑱	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑲	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

○	日常的には、子どもの送迎時や連絡帳を活用して、定期的には、個人懇談や参観日を利用して、家庭との連携が図られています。
○	保護者が安心して子育てができるよう支援として、早朝保育や延長保育、一時預かりを実施しています。
○	児童虐待防止マニュアルを整備し、気になるケースがある場合は、個人懇談や連絡帳で家庭との連携を積極的にとることで、虐待の予防に努めています。
○	今後は、子どもの保育に関するだけでなく、家庭事情も含めた子育て支援の相談を充実させていくことを期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

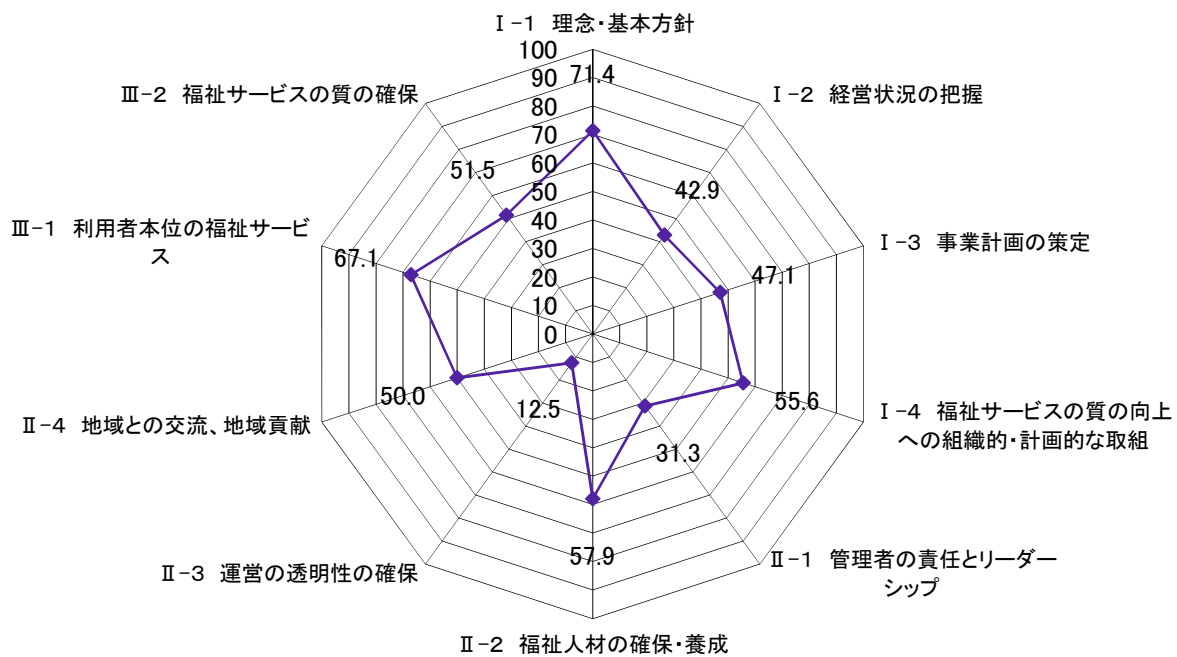
○	保育実践の振り返りは月案・週案の立案時に振り返りが行われ、保育実践の改善に努められていますが、保育士等の主体的な自己評価の定期的な実施には至っていません。
○	今後は、保育の質の向上を目的とした自己評価を取り入れることにより、保育実践の改善や専門性の向上を図っていくことが望まれます。

## 各評価項目に係る評価結果グラフ

### I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	5	71.4
I-2 経営状況の把握	7	3	42.9
I-3 事業計画の策定	17	8	47.1
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	5	55.6
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	16	5	31.3
II-2 福祉人材の確保・養成	38	22	57.9
II-3 運営の透明性の確保	8	1	12.5
II-4 地域との交流、地域貢献	26	13	50.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	49	67.1
III-2 福祉サービスの質の確保	33	17	51.5
I～III合計	234	128	54.7

### I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	58	90.6
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	1	16.7
A合計	124	112	90.3
総合計	358	240	67.0

